

県北広域振興局長告示第10号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成27年2月6日

県北広域振興局長 高 橋 信

介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371300542	社会福祉法人いつつ星会	白梅の森ショートステイサービス	二戸市堀野字大畑1番地1	平成27年2月1日